川曲地蔵前Ⅱ遺跡

―都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査―

2005・3

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

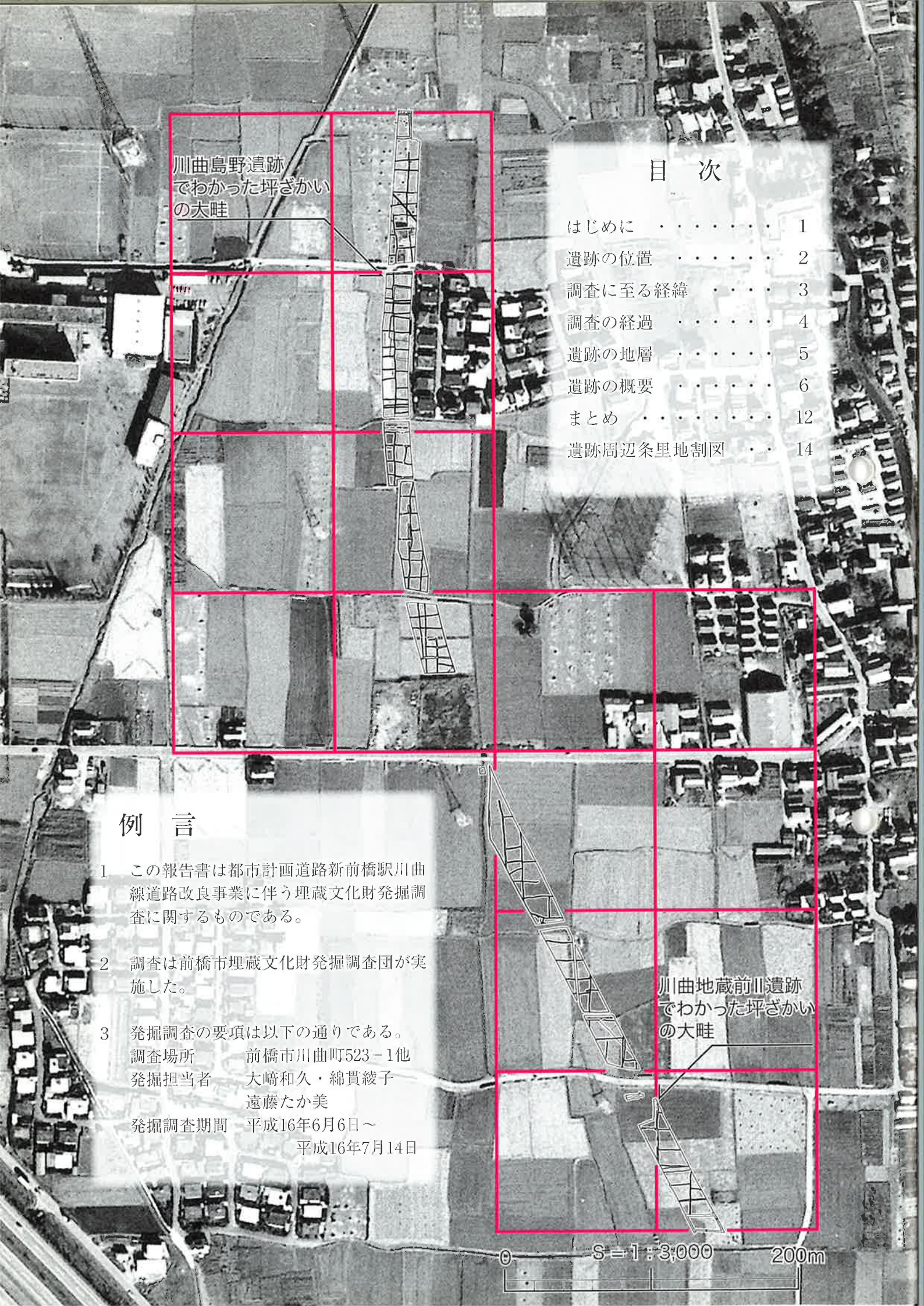

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・　1
遺跡の位置　・・・・・・・・　2
調査に至る経緯　・・・・・　3
調査の経過　・・・・・・・・　4
遺跡の地層　・・・・・・・・　5
遺跡の概要　・・・・・・・・　6
まとめ　・・・・・・・・・・・　12
遺跡周辺条里地割図　・・　14

例　言

1　この報告書は都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関するものである。

2　調査は前橋市埋蔵文化財発掘調査団が実施した。

3　発掘調査の要項は以下の通りである。

調査場所　　前橋市川曲町523－1他
発掘担当者　　大崎和久・綿貫綾子
　　遠藤たか美
発掘調査期間　平成16年6月6日～
　　平成16年7月14日

はじめに

川曲地蔵前Ⅱ遺跡が所在する群馬県前橋市は、北に関東平野を一望できる雄大な赤城山を望み、西に榛名山を仰ぎ、板東太郎として名高い利根川や、詩情豊かな広瀬川が市街地を貫流する、水と緑にあふれた美しい県都です。

前橋市域の赤城山南麓や前橋台地上には、旧石器時代から近世に至まで、人々の生活の痕跡を示す遺跡・遺物が数多く存在します。古墳文化の時代には、大室４古墳をはじめ国指定史跡となっている古墳が９基あり、東国の中心とも言える文化を築きました。続く律令政治の時代に入ると元総社の地に上野国府が置かれ、山王廃寺、国分寺、国分尼寺が立ち並ぶ一大政治文化圏が形成されました。さらに近世では、利根川をはさんで前橋城と総社城が形成され、近世に至っては生糸の主要生産地として繁栄しました。このように前橋は歴史が織り成す様々な情景に満ちています。

今回発掘調査を実施した川曲地蔵前Ⅱ遺跡では、平安時代の水田跡が検出されました。そして、この水田跡は、当時の土地区画制度である「条里制」に基づき整備されていたことも確認できました。本遺跡地は、前橋市の南西部に広がる穀倉地帯であることから、古代から生産の場として利用されてきたことが窺えます。

最後に、本発掘調査実施にあたりご理解とご協力を賜りました地元関係者の方々に感謝を申しあげます。本報告書が市研究の一助となり、また考古学研究の参考となれば幸いと存じます。

平成17年３月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

団　長　中　原　惠　治

遺跡の位置

川曲地蔵前Ⅱ遺跡は、前橋市川曲町に所在し利根川右岸に位置する。北北東に赤城山、北西に榛名山を望み、南東方向は関東平野の水田地帯が広がる。遺跡地の南側 200m には育英短期大学、北西 300m には福祉短期大学がある。本遺跡周辺には、日高遺跡をはじめ勝呂遺跡、箱田境遺跡、前箱田遺跡、西島遺跡群等の浅間Ｂ軽石層下から水田址が検出された遺跡が数多く存在する。

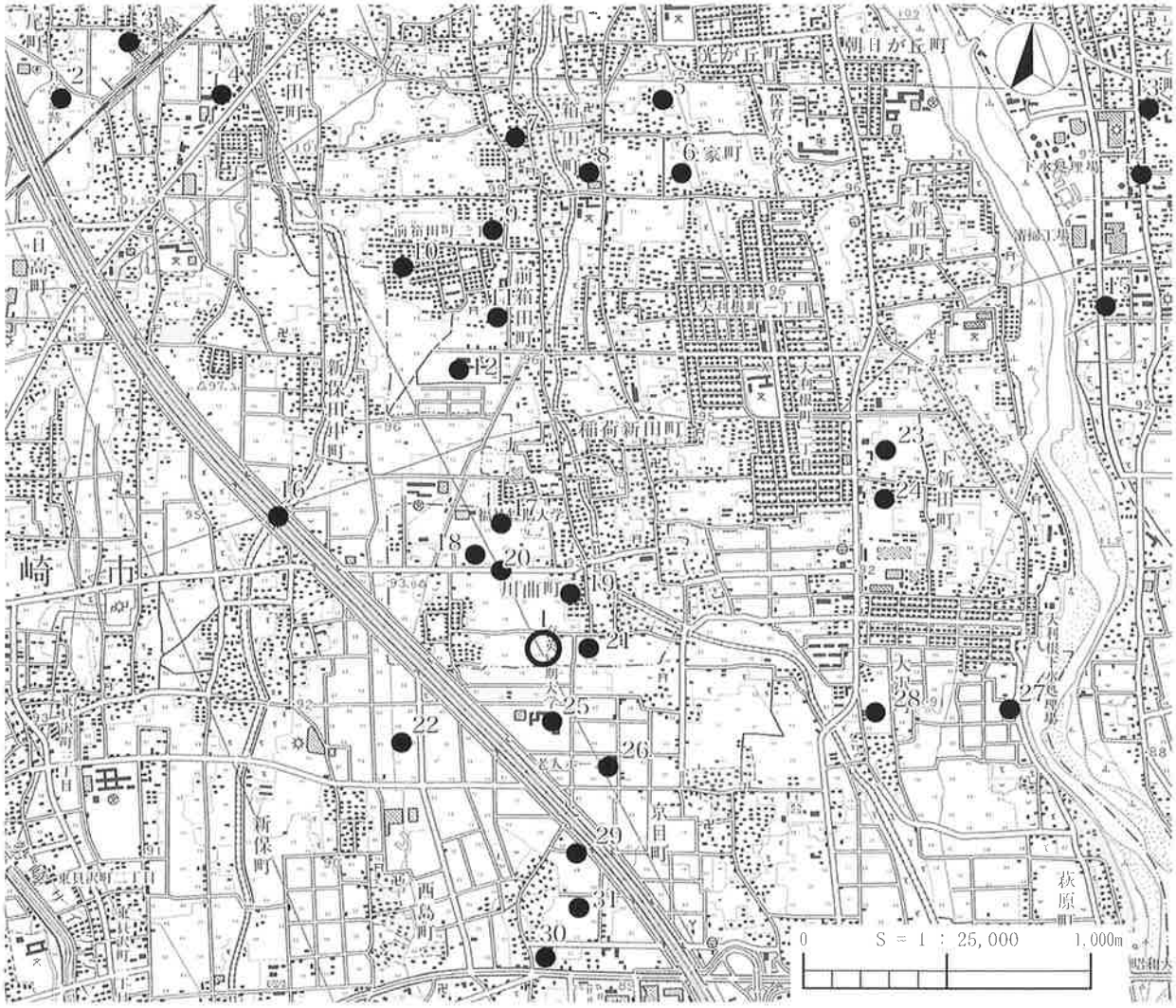

1 川曲地蔵前Ⅱ遺跡　住…住居址、水…水田址

	時代	古墳		奈良平安	
		住	水	住	水
2	日高遺跡（県教委）				○
5	五反田遺跡	○			○
8	村前遺跡	○		○	○
11	稲荷遺跡		○		○
14	中大門遺跡				○
17	川曲地蔵前Ⅱ遺跡				○
20	川曲柳橋Ⅱ遺跡				○
23	下新田中沖遺跡				○
26	京目不動西遺跡				○
29	島野一ツ谷東遺跡				○

	時代	古墳		奈良平安	
		住	水	住	水
3	日高遺跡（高崎市教）				○
6	五反田Ⅱ遺跡				○
9	前箱田村西Ⅱ遺跡				○
12	前箱田遺跡				○
15	櫛島川端遺跡		○		○
18	柳橋遺跡				○
21	川曲毘沙門前遺跡				○
24	下新田中沖Ⅱ遺跡				○
27	萩原団地遺跡				○
30	島野大岩遺跡				○

	時代	古墳		奈良平安	
		住	水	住	水
4	勝呂遺跡				○
7	箱田川西遺跡				○
10	箱田境遺跡				○
13	六供中京安寺遺跡		○	○	○
16	新保遺跡				○
19	地蔵前遺跡				○
22	西島遺跡群		○	○	○
25	京目作道遺跡				○
28	大沢北遺跡				○
31	島野大岩Ⅱ遺跡				○

周辺の遺跡（国土地理院　地形図 1:25,000）

調査に至る経緯

平成16年1月28日付で都市計画道路新前橋駅川曲戦線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査依頼が依頼者である前橋市長より前橋市教育委員会に提出された。同年2月3・4日に確認調査を実施したところ、浅間Bテフラ（As-B軽石:1108年、天仁元年）に覆われた平安時代末期の水田跡を検出したため、市関係部局と市教育委員会で協議・調整を重ねた結果、6月下旬をめどに市教育委員会が組織する前橋市発掘調査団が発掘調査を実施することとなった。なお、本遺跡の名称は当該地区の町名小字名を採用し、2次調査を意味するローマ数字Ⅱをつけ川曲地蔵前Ⅱ遺跡とした。

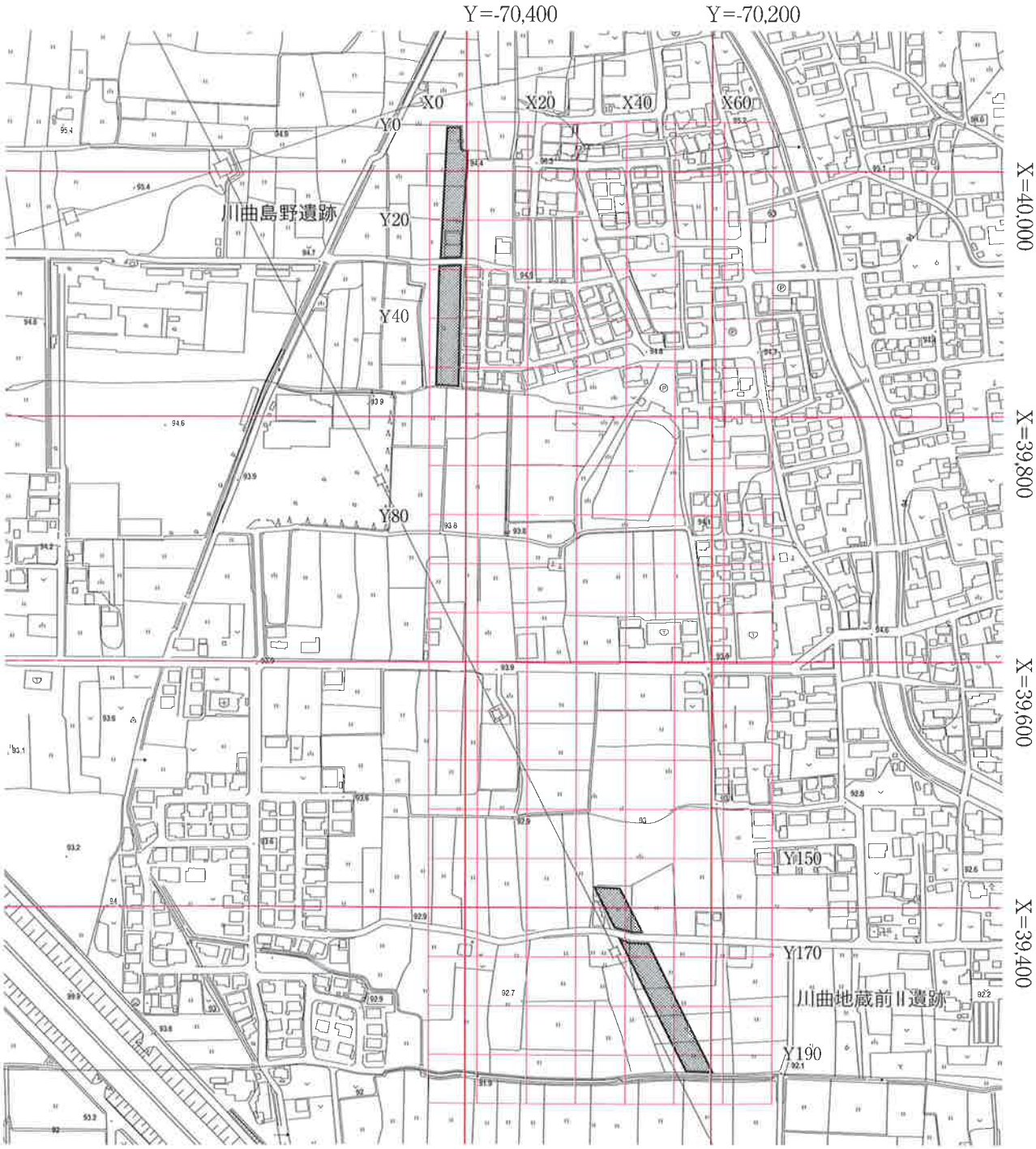

基準点（X0,Y0）	TKY	Ⅸ系	39684.9545（X）	-70138.1869（Y）	1/5000
	JGD2000	Ⅸ系	40040（X）	-70430（Y）	

グリッド設定図

調査の経過

平成16年6月6日、南側調査区の表土掘削を開始した。調査区隣接地に残土置き場を設けたこと、また浅間Bテフラ層までの層厚も30cm程度と浅かったことから、ほぼ一週間で南側調査区の重機での掘削が終わった。続けて6月14・15日に北側調査区の重機による掘削が終わった。6月8日より作業員による南側調査区のB軽石の除去等の作業を開始し、6月23日に南北両調査区の精査を終えた。6月24日、高所作業車を用いて全体遺構写真撮影を行った。6月24日から7月12日の間に、土層断面図等の記録と、さらに下層（2面目）に遺構がないかを調べるためのトレンチ調査を行った。7月12日から埋め戻しの作業に入り、7月14日に現地調査全行程を終了した。

▲南側調査区全景　（北から）

▲水口　（南から）

▲調査区全景　（南から）

▲畦断面　両端にB軽石が堆積　（西から）

▲北側調査区　（南東から）

▲溝断面　B軽石を切って掘られている　（西から）

遺跡の地層

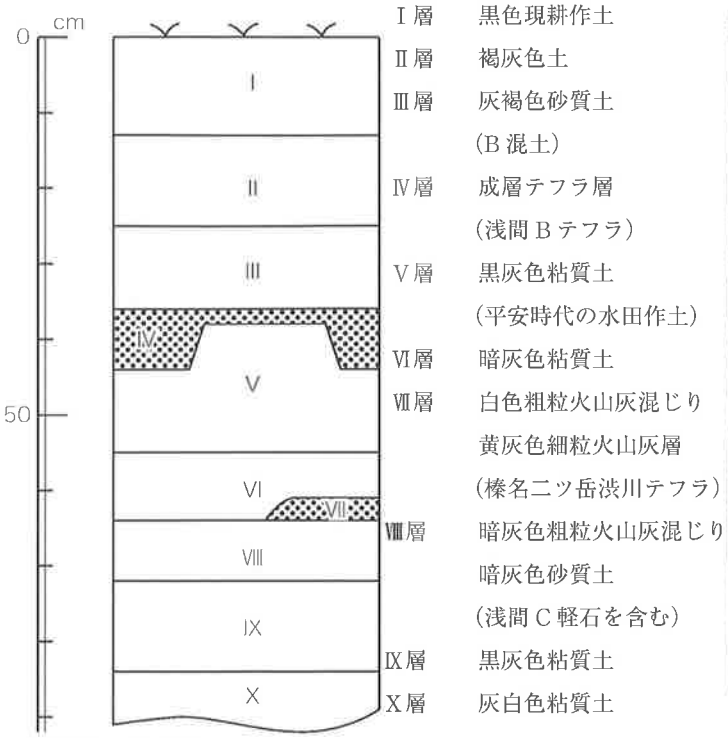

基本土層模式図

▲層位

群馬県域平野部に分布する後期更新世以降に形成された地層の中には、浅間や榛名など北関東地方とその周辺の火山、中部地方や九州地方などの火山に由来するテフラ（火山砕屑物、いわゆる火山灰）が多く認められる。テフラの中には、噴出年代が明らかにされている指標テフラがあり、これらとの層位関係を遺跡で求めることで、遺構の構築年代や遺物包含層の堆積年代などを知ることができるようになっている。

今回の調査において、畦畔遺構が検出されたのは、浅間Bテフラ直下層（Ⅴ層）である。

浅間山は今から1万年前までの間に大規模な噴火活動を4回起こしている。そして、偏西風の影響を受けて、関東一円に軽石等の噴出物を降らせた。中でも浅間Bテフラを降らせた平安時代末期の天仁元年（1108年）の噴火が最大規模のものだった。この噴火により群馬県下では、右図のように多量の軽石が堆積し、広範な荒地が一挙に出現する。近年群馬県下では、この浅間Bテフラ直下層の水田跡がいたるところで発見され、当時の様子が解明されつつある。

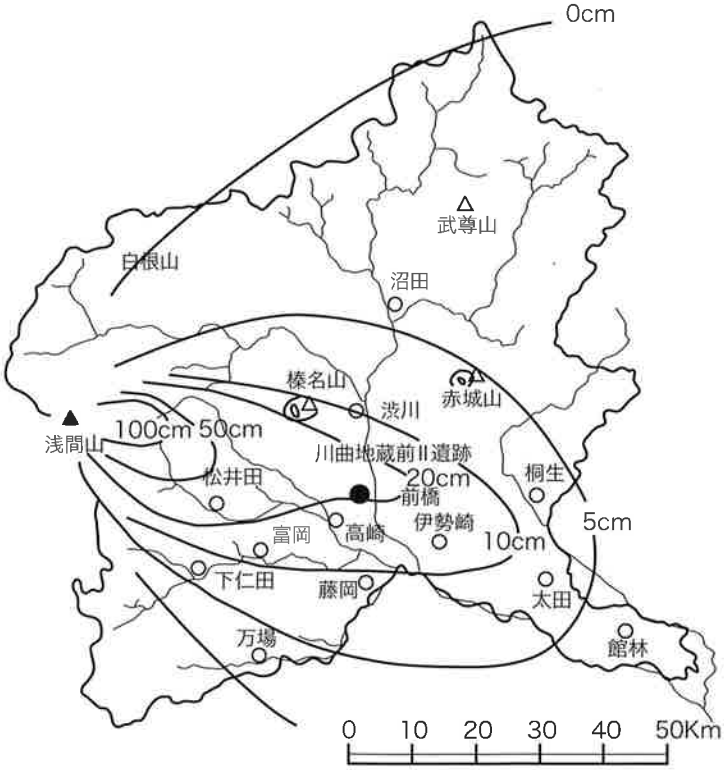

遺跡の概要

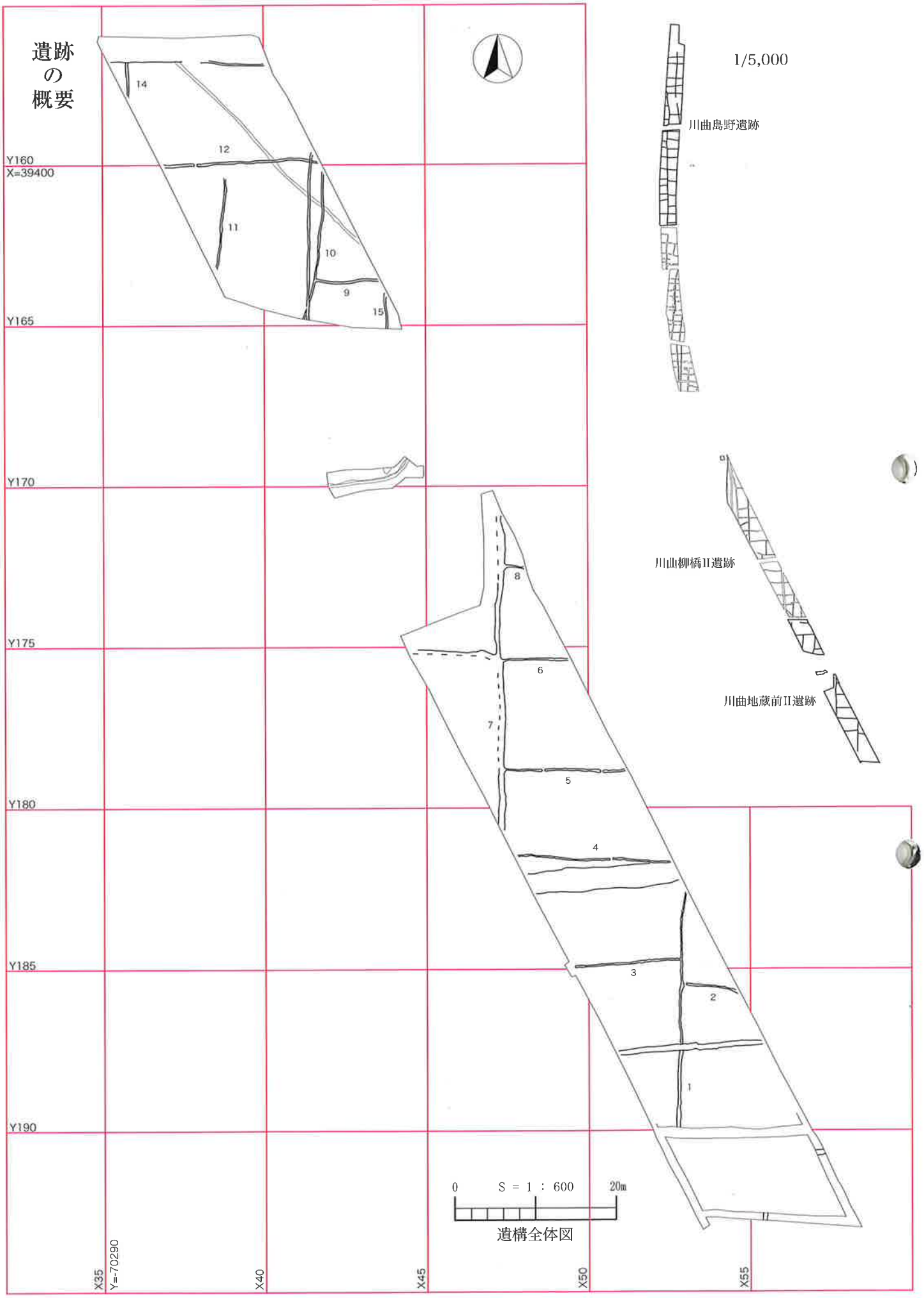
1/5,000
川曲島野遺跡
川山柳橋II遺跡
川曲地蔵前II遺跡
Y160
X=39400
Y165
Y170
Y175
Y180
Y185
Y190
X35
Y=-70290
X40
X45
X50
X55
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
14
15
0
S = 1 : 600
20m

遺構全体図

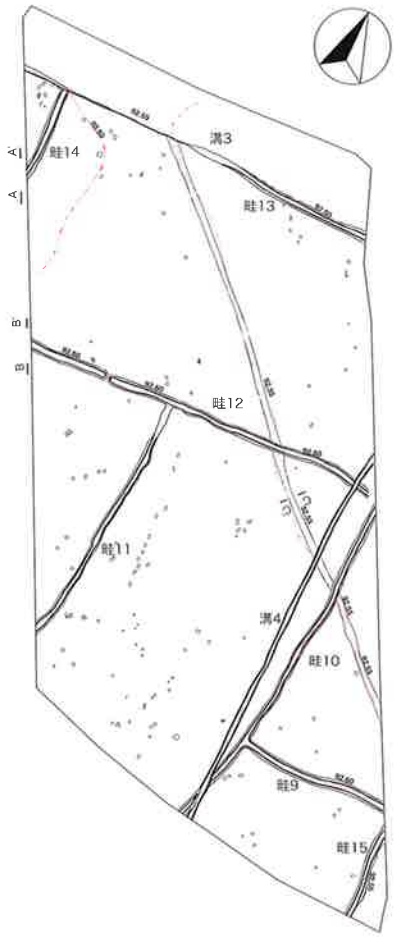

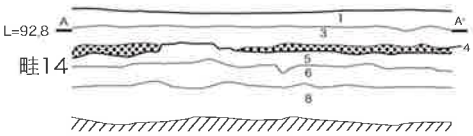

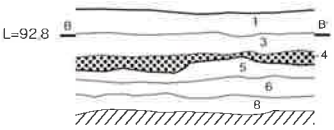

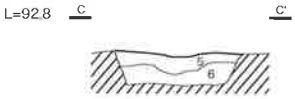

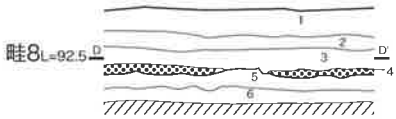

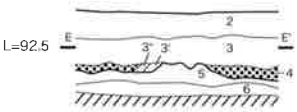

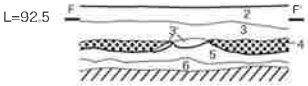

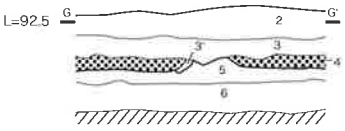

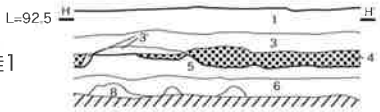

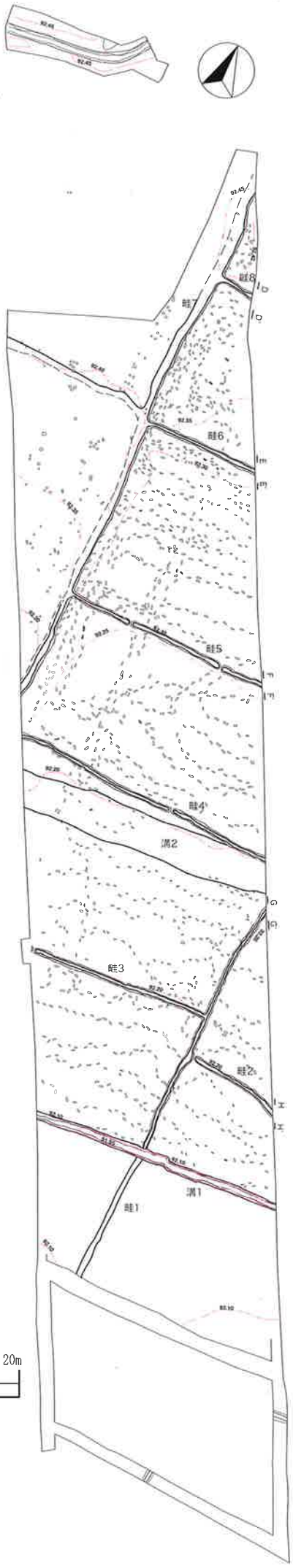

1　層　黒色現耕作土
2　層　1層に比べやや灰色の耕作土
3　層　灰褐色砂質土、B軽石と作土の混じりで、締まり・粘性がない
3’層　赤褐色砂質土、締まりが強い
3”層　3層に比べ、B軽石が少ない
4　層　成層テフラ層、As-B準土層
5　層　黒灰色粘質土、締まり・粘性のある平安時代水田耕作土
6　層　暗灰色粘質土、５層に比べ灰色
7　層　白色粗粒火山灰混じり黄灰色砂質土
8　層　暗灰色粗流火山灰混じり暗灰色砂質土

0　S = 1 : 50　2m
畦等セクション図

0　S = 1 : 400　20m
各遺構平面図

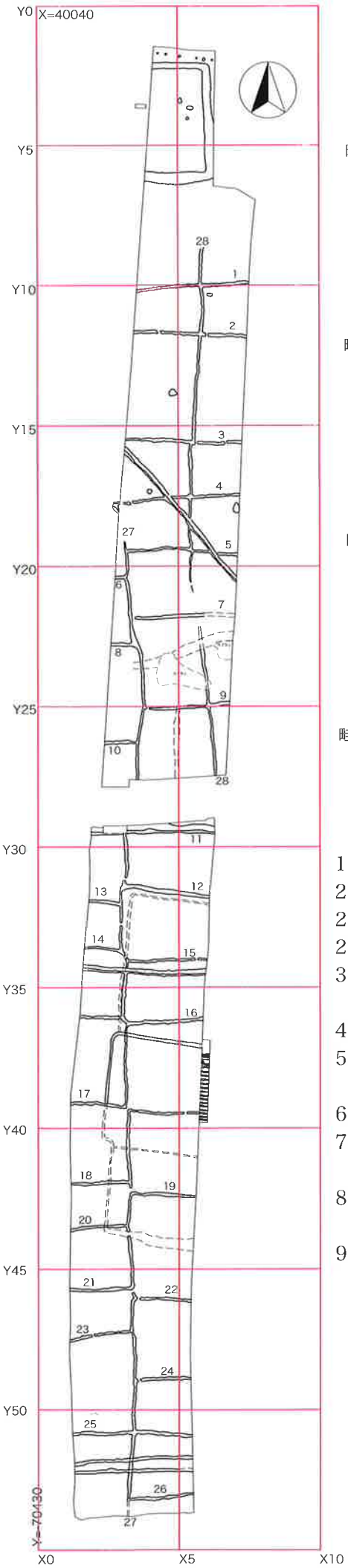

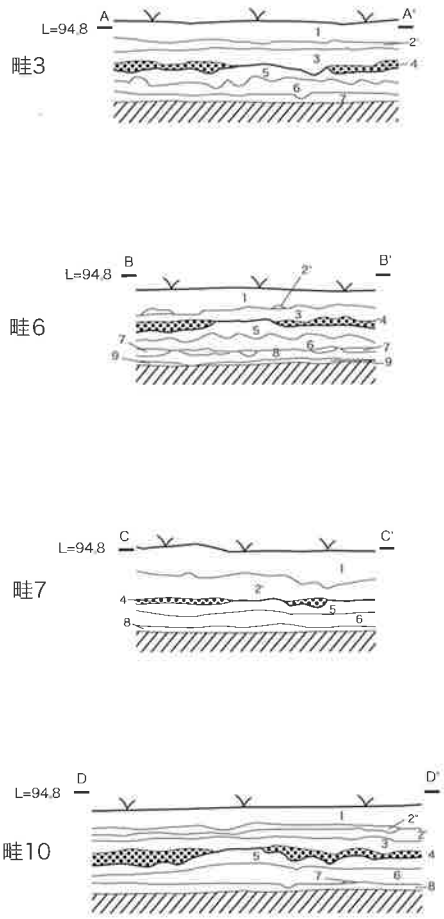

1 層　黒色現耕作土
2 層　1層に比べやや灰色の耕作土
2' 層　灰色砂質土、軽石を僅かに含む
2" 層　2'層とほぼ同じ
3 層　灰褐色砂質土、B軽石と作土の混じりで、締まり・粘性がない
4 層　成層テフラ層、As-B準土層
5 層　黒灰色粘質土、締まり・粘性のある平安時代水田耕作土
6 層　暗灰色粘質土、5層に比べ灰色
7 層　白色粗粒火山灰混じり黄灰色砂質土
8 層　暗灰色粗流火山灰混じり暗灰色砂質土
9 層　黒灰色粘質土

0　S = 1 : 800　40m

遺構全体図

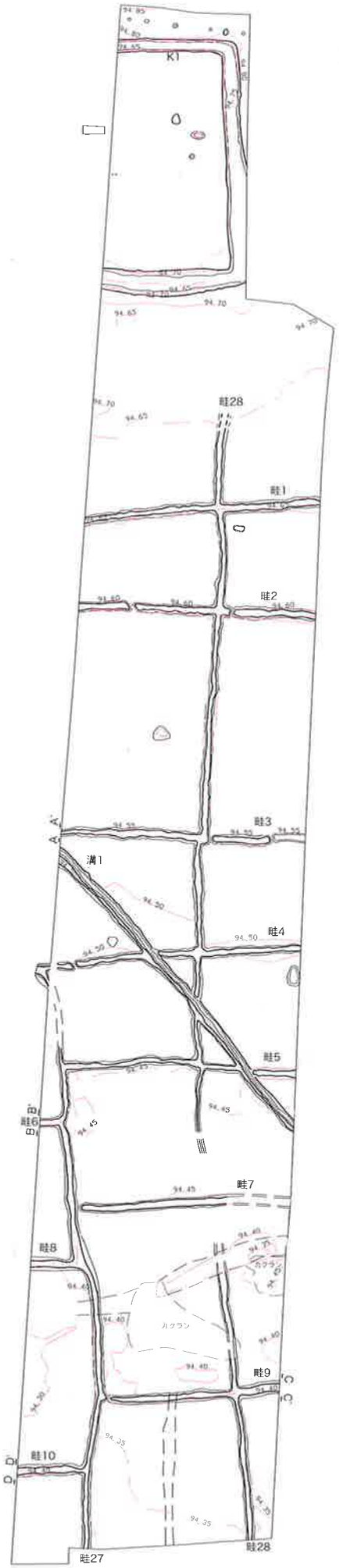

畦11

畦15

畦17

畦19

溝6

畦24

畦25

畦26

0　S = 1 : 50　2m

畦等セクション図

0　S = 1 : 400　20m

各遺構平面図

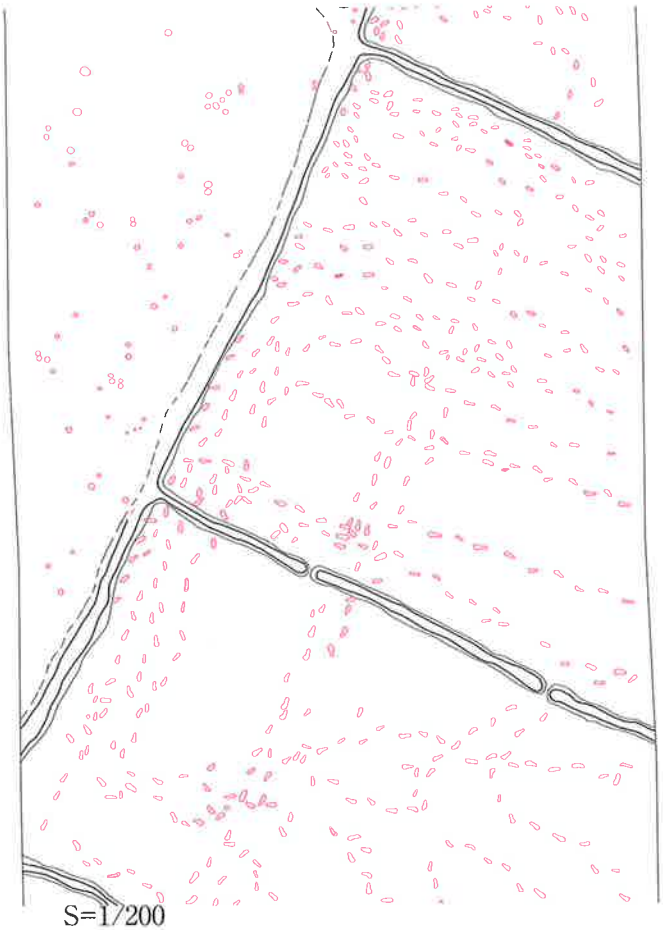

▲畦７を境に様相が異なる

▲足跡列

今回の発掘調査では、層厚２～８㎝浅間Ｂテフラ（As-B 軽石；1108 年、天仁元年）に覆われた平安時代の水田跡がほぼ良好な形で検出された。調査区が南北に細長いため、完全な一区画を呈している水田は検出できなかった。

南北の調査区を合わせて 18 面の水田と、14 条の畦畔が確認できた。南北方向の畦畔の走向は、Ｎ－0°を中心に東西に 13°以内の傾きをもち、ほぼ北に延びている。また、東西の畦畔は、南北畦畔にほぼ 90°で「Ｔ」字状に接するものが多い。畦畔の規模は幅３２～５５㎝前後、水田耕作面からの高さは最大 15 ㎝を測り、断面形は総じて穏やかな台形を呈している。

東西畦畔の間隔は、畦３～畦４までおよそ 13 m、畦４～畦５まで約 11 m、畦５～畦６まで約 14 mそして、畦６～畦８まで 12 mであり東西方向に長い長方形の区画と概ね想定できるが、北区の一部では南北に長い区画と東西に長い区画と思われるものが混在している。南北の畦 10 は、現在使われている水田区画の畦とほぼ一致している。

水口は、南北畦畔と東西畦畔が接する位置や、畦畔の中央部にあるもの、また畦５の場合は中央部に２ヵ所の水口が設けられている。

水田面には、直径 20 ㎝前後の不整円形の窪みがほぼ南区全面に検出された。この内、足跡列と考えられる窪みの軌跡が良好に検出された。北区にも、直径 20 ㎝前後の足跡と思われる不整円形の凸凹が認められるが、足跡列等の規則的なものは検出されなかった。

また、南北畦７から西側は、他の水田面と比べて畦畔の遺存状態も悪く足跡なども見あたらない事や、渇き具合・土の堅さなどの違いから、休耕田の可能性がある。

水田面の傾斜は、概ね北→南に傾斜し西→東の傾斜が加わる。水田に伴う遺物は出土しなかった。（遠藤）

川曲地蔵前Ⅱ遺跡　畦計測表

畦番号	グリッド	走　向	上幅	下幅	高さ	方向	水　口	備　　考
1	X52・Y182～189	N-5°　-E	22	45	8.5	南北	東1ヵ所	W-1より南側、上位の耕作により不明
2	X3～7・Y11	N-96°　-E	22	41	5	東西	西1ヵ所	畦1との接点に水口
3	X49～52・Y184	N-85°　-E	20	50	5.6	東西	西1ヵ所	畦1とT字に接する
4	X47～52・Y181	N-94°　-E	15	40	5.7	東西	中央1ヵ所	
5	X47～51・Y178	N-94°　-E	25	32	15.3	東西	中央2ヵ所	畦7とT字に接する
6	X44～49・Y175	N-90°　-E	(20)	(45)	7.9	東西		畦7西側不明瞭
7	X47・Y171～180	N-2°　-E	60	(90)		南北		西半分不明
8	X47・Y172	N-94°　-E	30	40	5.3	東西		畦7とT字に接する
9	X41～43・Y163	N-87°　-E	30	50	5.7	東西		畦10とT字に接する
10	X41・Y159～64	N-7°　-E	20	40	5.7	南北		南側、W-4により一部不明
11	X38・Y160～163	N-5°　-E	20	35	2.6	南北		畦12とT字に接する
12	X36～X41・Y160～159	N-73°　-E	25	40	7.4	東西	西1ヵ所	
13	X38～40・Y156	N-94°　-E	22	50	5.4	東西		W-3により西半分不明
14	X35～37・Y156	N-3°　-E	30	48	5.8	南北		W-3により北側不明

川曲島野遺跡　畦計測表

畦番号	グリッド	走　向	上幅	下幅	高さ	方向	水　口	備　　考
1	X3～7・Y9～10	N-87°　-E	25	40	0.5	東西		
2	X3～7・Y11	N-92°　-E	24	42	9.1	東西	東西に2ヵ所	南北畦27と十字に交差
3	X3～16・Y15	N-91°　-E	27	40	5.5	東西	東2ヵ所	南北畦27と十字に交差
4	X2～7・Y17	N-86°　-E	20	40	5.9	東西	西1ヵ所	W-1と交差
5	X3～7・Y19	N-92°　-E	21	39	4.8	東西		W-1と交差、畦27とT字に接する
6	X2～3・Y20	N-89°　-E	19	36	7.7	東西		
7	X3～6・Y21	N-88°　-E	25	36	5.2	東西	西1ヵ所	南北畦28と十字に交差，東側不明
8	X2～3・Y22	N-90°　-E	25	46	9.6	東西		南北畦27とT字に接する
9	X3～7・Y24～25	N-86°　-E	26	43	8	東西	西1ヵ所	畦27接点に水口、畦28と十字に交差
10	X2～3・Y26	N-88°　-E	24	41	6.6	東西		
11	X1～6・Y29	N-89°　-E	(50)	(105)	(9)	東西		大畦
12	X3～6・Y31	N-98°　-E	33	47	5.5	東西		
13	X1～2・Y31～32	N-96°　-E	25	41	2.7	東西		
14	X2・Y33～34	N-94°　-E	16	30	5.9	東西		
15	X3～6・Y34	N-88°　-E	27	38	5.9	東西	東1ヵ所	
16	X1～5・Y36	N-92°　-E	24	44	8	東西		畦27と十字に交差
17	X1～5・Y39	N-95°　-E	25	36	6	東西	2ヵ所	
18	X1～3・Y41	N-88°　-E	22	42	3.7	東西		
19	X3～5・Y42	N-92°　-E	27	37	5.5	東西	中央1ヵ所	
20	X1～3・Y43	N-85°　-E	21	34	4.6	東西		
21	X1～3・Y45	N-88°　-E	25	48	6.8	東西	中央1ヵ所	
22	X3～5・Y46	N-92°　-E	21	35	9.1	東西	中央1ヵ所	畦27との接点に水口
23	X1～3・Y47	N-80°　-E	24	38	4.8	東西	西1ヵ所	
24	X3～5・Y49	N-89°　-E	22	38	4.3	東西	中央1ヵ所	畦27との接点に水口
25	X1～5・Y50	N-90°　-E	27	43	6	東西		畦27と十字に交差
26	X3～5・Y53	N-83°　-E	26	48	6.2	東西		
27	X3・Y19～53	N- 2°　-E	25	43	6.3	南北	5ヵ所	ほとんどの東西畦と接点あり
28	X5・Y8～20	N- 3°　-E	25	41	6.6	南北		

まとめ
南北方向の畦７を境に東側と西側での遺構の検出状況の違いについて

南側調査区東側では、東西に足跡列が並び、畦７で折り返している列や、畦５･畦８（東西方向）や畦１（南北方向）などを横断する列が検出され、水田耕作のために歩き回った事が窺える。また総じて、畦畔がしっかりとした高まりで確認できた。

南側調査区西側では足跡列は検出されなかった。また他の箇所では畦畔の上や水田面の僅かに高いところにみられる赤褐色の鉄分凝集が水田面全体で顕著にみられ、畦畔に関しては、畦６が僅かにみられるものの、東側のように高まりがはっきりわかるものではなく、だれている。水田を覆う浅間Ｂテフラの観察（青灰色砂質細粒火山灰層の確認）から後世の耕作による削平の影響は考えにくく、遺構の示す水田耕作時期（浅間Ｂテフラ降下直前）における土地利用が水田以外であったか、あるいは休耕田の可能性が考えられる。

班田収授法概略

班田収授法では原則６歳以上の男女に、口分田を班給される。口分田の班給方法は、６年毎に作成される戸籍に基づき死ぬまで耕作ができるが売買することはできない。班田収授法が制定された目的は、豪族への土地集中を防ぐことと、農民の最低限度の生活を保障し、調・庸や兵士を確保するためである。班田基準は、良民男子は２段（約24アール）、良民女子は良民男子の３分の２にあたる１段120歩（約16アール、１段は360歩）が与えられた。口分田は、易田と呼ばれるやせていて隔年でないと耕作できない土地を与えることもあり、その場合は規定の２倍与えられることになっている。また令の規定に「其の地に寛狭あらば、郷土の法に従え」とあるので、実際は必ずしも規定通りにというようにはいかなかったようである。

条里制に基づく水田跡について

班田収授を行うために灌漑施設を整備し、条里制に基づく土地配置などの整備が行われた。条里制とは、土地を360分（約654m）四方の正方形に区画し、南北に一条、二条、…、東西に一里、二里、…と称し、何条何里と表示した。１区画はさらに36等分され坪（一辺は約109m）と呼んだ。坪はさらに細分され、大きく分けて３形態が考えられている。高崎市教育委員会『日高遺跡（Ⅲ）1981』によれば半折型水田→不規則水田→長地型水田の変遷が示されている。

条里模式図

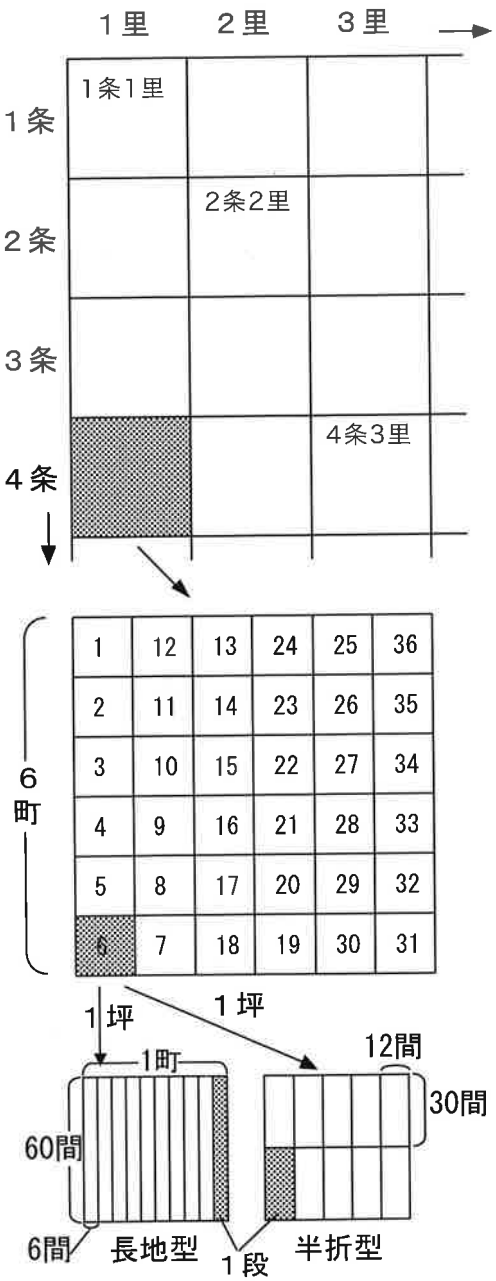

本遺構では、畦７が坪境（大畦畔）になると思われる。先に述べた土地利用の違いや、推定ではあるが畦幅も他の畦畔に比べ広い。この畦７を南北方向の基線とし、川曲島野遺跡で検出された大畦畔を東西方向として109m 間隔のメッシュを組み、それを坪境の条里推定線とした。それを遺構平面図、明治 12 年の迅速図に重ね合わせたものが遺構周辺条里地割図である。この図から迅速図当時の行政境界や主要道路が条里推定線と重なることがわかる。

次に坪内の地割についてみてみると、畦５が南調査区東側の坪を南北に二分すると思われる。畦５と畦６の間隔は、13.8m、畦６と畦８の間隔は 13.0m であり、これは一坪の一辺（109m）の半分（54.5m）の四等分 13.6m に近似する。また、畦５より南側の東西畦は、54.5m を５等分する 10.9m 間隔に近い。南北方向の畦５と畦７の間隔は 21.8m で，これは約 12 間と考えられる。北側調査区では、坪内と思われる柳橋Ⅱ遺跡の一部を加味しみてみると、坪内中央南北の現水路を挟み東側と西側では，南北方向の畦の様子が異なる（西側 12 間、東側６間）。また坪内の北半分と南半分の東西畦の間隔も、北半分は 54.5m を四等分、南半分は五等分になっているようにみえる。これらのことから南調査区（東側坪）は、半折型の様相が強いと思われ、北側坪は、折衷型と考えられないだろうか。

以上本遺跡を条里制との関連からまとめてみたが、強引な点が多々あったかと思う。本報告書が、今後も調査例の増加が予想される前橋台地上のＢ軽石下水田址の分析、そして歴史研究の一助になれば幸いである。

参考文献

『日高遺跡（2）』高崎市教育委員会 1980
『柳橋』遺跡』　前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1994
『群馬県史　通史編Ⅱ』群馬県 1990
『勝呂遺跡』　　前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1987

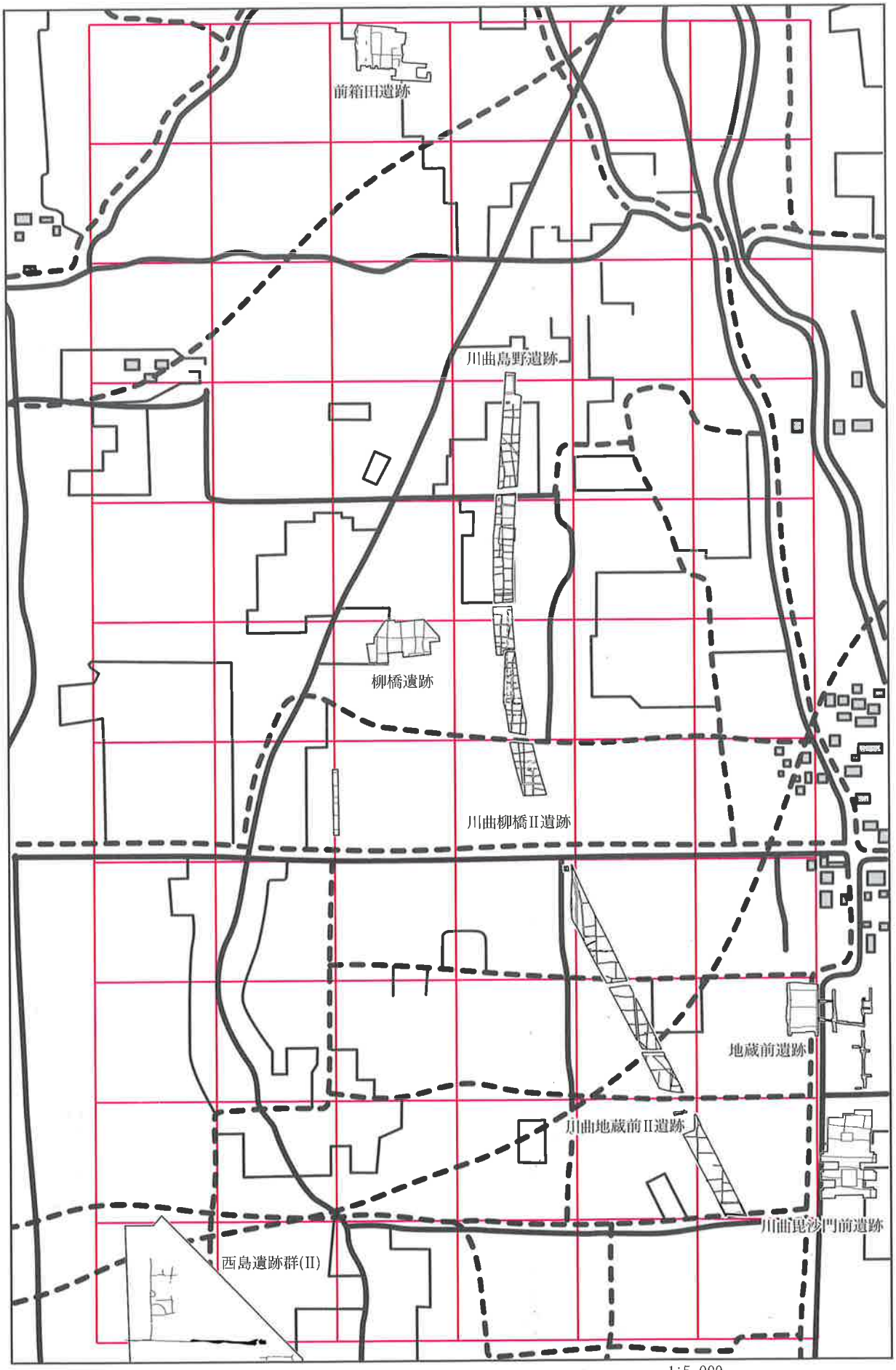

遺跡周辺条里地割図

0　1:5,000　200m

抄　　録

フリガナ	カワマガリジゾウマエニイセキ
書名	川曲地蔵前Ⅱ遺跡
副書名	都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	大﨑和久　綿貫綾子　遠藤たか美
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三俣町二丁目10番地2
発行年月日	西暦2004年3月22日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
カワマガリジゾウマエ 川曲地蔵前Ⅱ	マエバシシカワマガリマチ 前橋市川曲町 205-1 ほか	10201	16A125	36° 21' 10"	139° 03' 00"	20040606 20040714	2000 ㎡	都市計画 道路工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
川曲地蔵前Ⅱ	水田跡	平安時代	水田14面	なし	なし

調査依頼者　前橋市長　高木　政夫

調査主体者　前橋市埋蔵文化財発掘調査団

調査担当者　大﨑　和久　　綿貫　綾子　　遠藤たか美

調査参加者　阿部シゲ子　　神澤とし江　　井上　和久　　橋本　　茂　　原田　要三
中山　　昭　　秋元恵利子　　森下　陽介　　北爪　啓子　　井ノ上さゆり
平林　茂利　　一倉はつ子　　佐藤三恵子

川曲地蔵前Ⅱ遺跡（16A125）

平成17年3月22日　発行
平成17年3月14日　印刷

編集・発行　前橋市埋蔵文化財発掘調査団
前橋市三俣町二丁目10－2
TEL　027-231-9531

印　　刷　株式会社　開文社印刷所
前橋市大手町三丁目18－7
TEL　027-231-2597